

第12期千葉県生涯学習審議会第5回会議・平成30年度
第2回千葉県社会教育委員会議事録（案）

平成30年7月27日（金）

午前10時30分～12時00分

千葉県立中央博物館

出席委員（敬称略五十音順）

重栖 聡司	久留島 浩	高田 悦子	高橋 みち子
福田 正明	二村 好美	三輪 睦子	望戸 千恵美

出席事務局職員

千葉県教育委員会教育長		澤川 和宏
千葉県教育庁教育振興部生涯学習課長		吉野 光好
千葉県教育庁教育振興部文化財課長		古泉 弘志
さわやかちば県民プラザ所長		藤田 武
千葉県立中央図書館長		石橋 芳継
千葉県立美術館長		太田 章
千葉県立中央博物館		萩原 恭一
千葉県立現代産業科学館長		上田 敏彦
千葉県立関宿城博物館長		谷鹿 栄一
千葉県教育庁教育振興部生涯学習課 主幹兼学校・家庭・地域連携室長		常世田敏彦
学校・家庭・地域連携室 副主幹		真下 誠
社会教育振興室 社会教育班 主席社会教育主事兼班長		山内 一浩
同	社会教育主事	齋藤 信
同	社会教育主事	後藤 知憲
同	社会教育主事	小泉 憲治
同	社会教育主事	添田 拓也
同	社会教育主事	峯 浩之
千葉県教育庁教育振興部文化財課 主幹兼学芸振興室長		植野 英夫
学芸振興室 副主幹		乃一 哲久
さわやかちば県民プラザ 副主査		三島 隆志
東葛飾教育事務所指導室 社会教育主事		角田 敏雄
北総教育事務所指導室 社会教育主事		高瀬 裕
同 社会教育主事		菅井香代子
東上総教育事務所指導室 社会教育主事		久我 康之

同
南房総教育事務所指導室

社会教育主事 行木 邦光
社会教育主事 松本 幸雄

1 開 会

2 辞令及び委嘱状交付

3 あいさつ

- (1) 澤川教育長
- (2) 重栖生涯学習審議会長

4 副会長・副議長の選任について

5 議 事

- (1) 県立博物館・美術館の今後の在り方について【生涯学習審議会の取り扱い】
〔事務局から説明〕資料参照

議 長 最初に議事の(1)、県立博物館・美術館の今後の在り方について審議を行いたい。事務局から提示のとおり、生涯学習審議会の取り扱いの議事となる。さて、前回同様、資料5の部分に時間を多目にかけたい。よって、事務局から、資料1から4の一括説明を聞き、審議し、その後、資料5を説明してもらって、そこに時間をかけて審議していきたいと考えている。それでは、まず、資料1から4までの説明を事務局にお願いしたい。

事務局 〔議事資料1から4までを事務局から説明〕※資料参照

議 長 毎回、事務局には委員の皆様からいただいた貴重な意見を案に取り入れて、また、それをわかりやすく整理しながら、提示していただき、ありがたいと思っている。さて、本日の会議も前回同様、充実したものにしりたいと考えているので、皆様の活発な御発言をお願いしたい。では、ただいまの説明について、質問、意見、何でも結構なので、お願いしたい。いかがか。

委 員 12ページと13ページの加筆は、とても良いと思う。いわし博物館の事故を起

点として、博物館資料救済ネットワークがつくられて、このような体制がとれたということで大変よい。だが、収蔵庫の狭隘化だけではなくて、もう少し加えたほうがよいと思うことがある。この間の岡山、広島集中豪雨など、これまでの予測を超えた自然災害がこれからも起こることは想定内である。近頃の台風も怖いところがあるし、この間の千葉県沖の地震を見ても、いつ起こってもおかしくない状態にあるということは間違いがない。私たちが生きている間に起こるかわからないが、やはり問題なのは、資料救済ネットワークの中核としての収蔵庫の狭隘化、つまり、いざとなったときに資料を保管するところもない状態であることだ。それは恐らく大変な状態と認識すべきことである。いざというときに、どこに預けるか。そして、一番に大事になることは、水に濡れた場合、すぐに救済措置をとらないとだめになってしまうという現実である。水に濡れた時には乾燥凍結法で対処すべきである。この在り方の中に、そこまで書く必要はないが、少なくとも資料の保全に対して体制をきちんと整えるといった、中核施設としての機能を果たすということまで書いてよいと思った。

- 議長 貴重な意見、ありがたい。13ページのあたりに関して事務局は、いかがか。
- 事務局 今回の御意見を踏まえて修正させていただきたいと思う。
- 議長 よろしくお願ひしたい。
その他、委員の皆様、いかがか。これまでのところを整理する意味で、質問でも何でも結構なので出していただきたい。
- 委員 質問したい。15ページのところ、1日当たりの入場者を入れていただき、改めて驚いたことは、プラネタリウムの上映は非常に人気があるということだ。現代産業科学館の目玉がどうもこのプラネタリウムになっている感じがするが、このあたり、現代産業科学館としては、今後、どのように運営していく予定なのかをお伺ひしたい。また、どういうお客さんたちが来場しているかということも含めて紹介してほしい。「千葉の発酵」とか、「最先端ネットワークのかたち」とか、私からみると、他にも結構おもしろいことをやっているように思うが、プラネタリウムに比べると入館者が1日当たり少ないということはどういうふうに分析しているかを教えていただきたい。
- 議長 現代産業科学館長にお伺ひしたい。
- 現代産業科学館長 プラネタリウムにつきましては、平成18年から始まって現在まで続けている事業である。このプラネタリウムについては、最初に実施したときには、継続

する予定ではなく、夏の催しとして始めた単年の企画と聞いている。実施したところ、とても人気があったということで、その後、継続的に実施してきた。企画展については、毎年、館の学芸員等が研究を行っている中から、どのように実施するかということを、主務課とも協議しながら検討して決めているところである。

訪問してくれるお客様の数については、広報等の充実を図ることによって、今後とも毎年伸びるようにはしていきたい。ちなみに来館者の主な方々は、やはり地域の方が多いが、都内からも結構、来館いただいている。

議 長 質問した委員、いかがか。

委 員 場所の問題もあるのではないかと私は思っている。とにかく、非常によい展示なのに集客できないというのは、きっとそういう条件の問題になるのかなと思っている。

議 長 他にいかがか。

では、先に進めさせていただく。

議事資料1-5、博物館・美術館の今後の在り方について、ここは少し時間をかけたいと思っている。事務局のほうから説明をお願いする。

事務局 〔議事資料5を事務局から説明〕※資料参照

議 長 ただいま説明のあった博物館の役割や機能強化等については、これまで何回も審議を重ねてきた。かなり形としてでき上がってきてきたが、さらに精度の高いものにするためにも、委員の皆様の御質問でも御意見でも結構なので、自由に発言いただきたい。

委 員 本当によくまとまってきたと思っている。今日はふだん見ることのできないバックヤードを見させてもらい、資料の収集と保管にすごく気を配っているということを改めて実感した。だから、ここにもある県立博物館の役割の「資料の収集、保管、調査、研究」というところは、外部の方々には、あまり目に見えてこない部分ではあるが、とても大事な役割だと思っている。

また、しっかり保管もするが、それを生かした発信・紹介など、どう活用していくのかということも含めて、その情報発信についてしっかり施策を持っていることが大切だと思う。

議 長 他にいかがか。前回までの意見と重なる部分でも構わないので、委員の

皆様から意見、質問を出していただけたらと思う。

委員

今日のバックヤード見学では、たくさんの植物の採集の様子とか、動物の迫力のある剥製を見させていただき、本当にありがたかった。

私は小学校で勤務しているが、3年生は秋から冬にかけて「昔のくらし」という社会科の学習があるので、市の博物館には、ほとんどの学校が足を運んでいる。やはり実物を見て触れるというのは子供たちにとって、とても大切なものである。先ほどデジタル化の話もあったが、そういった資料をたくさん見るのも、もちろん大事なことである。しかし、実物が見られるというのは子供たちにとって何よりの教育になると思っている。今日見学させていただいて、近隣の学校の子供たちは本当に幸せだと思った。是非こういうたくさんの財産を持っている県立博物館と市の博物館が何らかの形で連携していただけるとありがたい。

委員

今日バックヤードを見せてもらい、1つのテーマについて、例えば動物の剥製に関しても、1つだけがあるのではなくて、本当にたくさんの資料があるということに私自身、すごく驚いた。もちろん植物についても同じだと思うが、たくさんある中から選んで表側に出していることがよくわかり、博物館を訪れる側からすると、どのように見せてもらえるのかなという期待が逆に高まった。どのように展示を見せるか。ストーリーをもって見せてくれるのかとか、子供向けにクイズ形式にするなど、いろんな工夫をされていると思う。それを博物館の方々は、日頃から一生懸命行っていると思うが、裏でしっかりと調査等をする方と、表で来館者のニーズに合った企画を立てる方の役割がすごく大事だと思った。ゆえに、そのための人材もやはり育てていかなくてはいけないと痛感した。結局、裏方をやる人も、表の集客などを考える人も、経費の問題もあると思うが、それぞれのところで人材育成にお金を使っていくことが豊かな展示だとか、博物館にたくさんの方が来てもらうことにつながっていくと思った。

議長

事務局からコメントがあれば、お願いしたい。

事務局

たくさんの中から何を選んで、どういった企画を立てるかということや、それを一般の県民の方にどういうふうに解説、説明するかという工夫については、まずは担当者1人で考えまして、その後に専門分野とか、いろんな研究者が間に入って、様々な議論を重ねて、最終的に県民へ御提供できる展示をつくり上げているのが現状である。外国の博物館の場合、解説だけに特化した専門職員がいるが、日本の場合ですと、そういった職種はなくて、調査研究も、教育普及も、双方できる人材として学芸員の養成とい

うのが進んでいる。今の意見を伺い、今まで私どもが弱かった部分などを強化していけば良いと思った。

委員 今の委員と重なるが、山と川のフィールドは非常よいアイデアであると思った。やはり触ってみて、それをまた展示して見るという部分の一連の動きがある。これは夏、秋、冬というような、四季に応じながら結構定期的にやっているのか。

もう1つ、千葉は川が結構あるので、魚を捕まえるという楽しみもあり、また生かして育てるということができるので、非常によい試みである。私の職業柄から感じたことであるが、うまく情報発信しながらやっていけば非常によい企画になると思った。是非、定期的にお願ひしたい。

事務局 山のフィールドミュージアム、川のフィールドミュージアム、また、海のフィールドミュージアムはそれぞれ定期的に開催している。特に山については、先ほど説明した通り、君津市の清和地区で行っている。毎月2回、教室博物館を行ったり、観察会では川でのいろんな生き物の観察などを行ったりしている。海については、海の博物館を中心に博物館の近くの磯で観察会を定期的に、特に夏場に集中的に行っている。川については、関宿城博物館の江戸川、利根川、あと大利根分館の利根川の下流でそれぞれ行っている。これについては定期的というよりも、時期を見て、今、福田委員が発言のあった「魚をとる」というのはなかなか難しいものですから、植物ですとか、昆虫の観察とか、そういったものに特化した形で開催している。

委員 全て無料か。できれば100円でも200円でもお金を取ったほうが、意識が高まる。100円であれば、行ってみようかと思うはずだ。別にお金を取ることが目的じゃなくて、参加する人の意識を高めることにつなげていくことが課題である。

委員 わかりやすい資料にまとめていただき、ありがたい。私は今日少し早目に来て、この博物館で行われている恐竜展を見てきた。30分くらいしか時間が取れなかったのも、またもう1回来なくてはと思った。いろんなところからレプリカなどが貸し出しされて、研究されている学芸員の方も大変だったんだろうなと思いながら拝見した。また、漫画などを使って子供たちにもわかりやすく説明するなどの工夫があった。恐竜の爪にも触ってみることで、爪のギザギザがどの位置にあるというのが子供にもわかるように展示されていた。夏休みの楽しい自由研究になるイベントで、よく研究されていると思いながら見学してきた。

今回、収蔵庫も見せていただき、資料の保存といった外部から見えにくい部分も大変重要であることがわかった。このようなことはなかなか一朝一夕にできるものではなくて、地道な積み重ねがあって初めてあのようなすばらしい展示を県民の皆様に見せてもらえるようになるんだということをも再認識し、学芸員の皆様方、スタッフの皆様方には大変すばらしいものをいつも企画してもらい、ありがたいと思った。

また今回、図書館のほうにも恐竜展のチラシが配付されたが、チラシも夏休みに入る前にあつという間になくなってしまい、子供たちの恐竜に対する関心の高さというのはすごいと思った。また、県立図書館との連携もよい。博物館で県立図書館の司書がおはなし会をしていた。こういった取り組みもすばらしい。今後も、図書館・文書館等との連携を是非続けてほしい。

委員

今日の一連の流れに感謝する。私は今日から本審議会に参加したが、事前に今までの資料等も頂戴し、目を通させていただいた。今日の議事資料も目を通させていただき、前回の会議録がどのように反映されているかということに注目して読んだが、本当に細部にわたってよく網羅されていると思った。問題は、博物館のそれぞれの特色をどう生かしていくか。そして非常に難しいところは、集客率をどう上げるかということと、需要と供給の問題だと思う。博物館から内容の専門的な分野を提示してもらい、それに対して一般市民がどのような反応を示したという分析は、やってみなければ分からない、非常に難しいところがあるかと思う。

今日はバックヤードを視察し、これほどの資料があるのかと驚いた。当然ながら資料の保管と、そして企画展をする際に調整も本当に難しいだろうと、正直、素人ながら思った。植物の分野、あるいは生物の分野、また、先ほどは山や川という自然史においても、いろいろと難しい。その辺を調整、企画する上で、専門の学芸員さんは自分の領域を是非PRしたいと思われるだろうし、その辺の調整役というのは非常に大変だろうなと感じた。

今日のバックヤード等は、環境保持のために入室を制限している部屋であるので、一般の方々に見せることは不可能だと思うが、そういったところは映像等でまた提示していただけると、一般の見学者が知らない博物館の裏側の努力といったものもわかるだろうし、貴重な資料がこれだけ保管されているんだと認識してもらえるはずだ。かなり古い標本等もあったし、そういった貴重な地道な作業が裏にはあるんだということも積極的にPRしてもらおうと、博物館に対する関心なども、より高まるのではないかと考える。

議長

貴重な意見ありがたい。他の委員はいかがか。

委員

本当によくまとめてあり、私はかなり満足しているが、ただ1つ、今日の話聞いた中に、植物標本などの整理にボランティアの方が参加しているという話があった、私も高齢者の1人になりつつあるわけだが、日本社会はこれからものすごい勢いで高齢化社会になっていく。仕事を辞めてから20年という余暇を、再度、働く方もいらっしゃると思うが、自分の人生を楽しむことに使う方もいる。だからボランティアというの、実はその方々の生涯学習の場でもあり、同時に博物館にとっては必要な事業を手伝っていただく人材活用であると考えている。ゆえに、ボランティアの方たちの力をここに結集するような文言が入ってもよいと少し思った。つまり、そういう形で幅広く市民の方たちに参加していただくこともあってよいと考える。単なるお客様という立場だけではなくて、自らも博物館を支えるような役割をするという内容がもう少しあってもよいと思う。

それから、収蔵庫の確保の問題と、これから長期的な計画を立てて資料収集をし、その資料収集に併せて収蔵能力を飛躍的に高めるという2つのことは、やはり強調しても強調し足りないと思っている。何十年を見越した収蔵能力というのが絶対不可欠になってくるんだろうと思っている。そのあたりは書いていただいているのでよいと思うが、強調する点はもっと強調してもよいと思った。

3つ目だが、MLA連携は、各地でいろいろ叫ばれてはいるが、すごくよい事例というか、ベストプラクティスはなかなか無い。だから、日本のMLA連携をリードするような「千葉モデル」として進めていくのだという期待を込めて、見通しを何らかの形で出せればよいと思った。

議長

新しいことも含めた指摘をいただいたが、事務局でコメントがあれば伺いたい。

事務局

今の意見については持ち帰り、検討させてください。

議長

よろしく願います。他にいかがか。

委員

先ほど子供たちは実物にという話をさせていただいたが、この資料の④教育普及の中で教職員への研修ということが書かれていて大変うれしく思った。実は今、若手教員がたくさん増えていて、実物を知らない、触れたことがないという教員が増えているので、是非このような研修の充実をこれからも進めていただきたい。

委員

少し補足する。MLA連携の問題について述べた理由は、今度、博物館

法の改正がある可能性があるからである。そして新文化庁の機能強化の中で、おそらく文科省で進めている社会教育施設としての博物館は、文化庁が一元的に管理をするという方向で進むと思う。

そして、文化財保護法の改正も、博物館が持っている機能を、どちらかというと、観光も含めて地域振興のほうにシフトしていく。そのために権限を強化することもあって、知事部局に移動できるようにするという方向性が出される中で、実は図書館と文書館の位置付けが変わるだろうと思っている。そうすると、MLA連携と言ってはいるが、所管が変わっていく中でやらねばならない。県単位では、それをどのように推進していくかということは、かなり重要な問題だと思ったので、補足した。

委員 資料の1-2に博物館を取り巻くとか、資料収集とか調査・研究などがあるが、美術館とか博物館に親んでもらいながら、将来の子供たちに刺激になるような意味も含まれているのかを質問したい。これでは県の職員の人材不足の補足と見える。何のためにやるかということ、県民のためにやるはずである。県民がそれに触れながら動植物に関心を持ち、それを自分の人生に生かしていくということも入れるべきと思った。

事務局 今回の文だと、そこまで読み取れないと思うので、これから文章を再考していきたい。

議長 お願いする。他に意見があるか。幾つか指摘をいただいたことについて、事務局が検討することも多々あると思うが、議事1については、ここまでとしてよろしいか。活発な御発言、本当に感謝する。

ここで1つ提案させていただきたい。本日も含めて今まで審議していただいて、県立博物館の役割や、機能の強化、集約についての基本的な考え方は、ほぼ望ましい形に近づいてきたと感じている。そこで、昨年度までのことを思い出していただきたい。県立図書館の今後の在り方では、最後に県立図書館の施設整備の方向性ということで、章を立てて皆様にも議論をしていただいた。今回の博物館に関することについては、施設設備の今後の方向性については、今まで審議をしていない。

もちろん施設設備のことに関しては、市町村や関係機関、知事部局も含めて十分な協議をしなければ、まとまらないという課題も含んでいる。今後、千葉県教育委員会として、そういう面に対する協議とか検討を促す意味も含めて、これまでの基本的な方針のところを、第一次答申という形で県教委に渡して、それを基に、今後、関係機関との協議を行っていただく。そういう意図で第一次答申という形でまとめたいと考えている。そして、具体的な博物館の機能や施設の集約であるとか施設整備の方向性について

は、県教委の検討、あるいは報告を待って、改めてこの会で審議をしていくのが、より現実的ではないかと考えるが、いかがか。この案を提案させていただきたい。

委員 今の提案はよいと思う。基本的な考え方を一次答申で明確に示すことで、今後、具体的な検討が進んでいくと思われるので、今日話があったような基本的な考え方を明確にするという一次答申でよい。

議長 他の委員の方、いかがか。

委員 賛成。

議長 それでは、本日出た意見も踏まえまして、第一次答申案ということで事務局に作成をお願いしたい。事務局のほうで作成後、各委員の皆様にお届けして、御意見を反映した形の第一次答申案を次回に提示していただけたらと思うので、よろしく願います。

事務局 反映させていただく。熱心な審議に感謝する。

(2) 平成30年度社会教育関係団体への補助金の交付について(諮問・答申) 【社会教育委員会議の取り扱い】

議長 では、続いて議事の2番目に移る。この議事は、社会教育委員会議の取り扱いで進めたいと考える。

平成30年度社会教育関係団体に対する補助金の交付について、県の教育委員会から社会教育委員会議に諮問されている件について、事務局から説明をお願いしたい。

なお、この議事については、補助金交付の対象となる団体に所属されている千葉県PTA連絡協議会所属の委員には退席していただくのが通常であるが、本日は欠席なので、このまま議事を進行させていただく。事務局の説明をお願いしたい。

事務局 [事務局から説明] 資料参照

議長 別添資料には各団体の細かな内容が記載されている。その辺の質問も含

め、皆様から意見を頂戴したい。

これは法的に議事にあげられたものだが、社会教育関係団体の千葉県の状況について少し説明をしていただけると分かりやすいと思うので、事務局にお願いしたい。

事務局 県内全域で活動する社会教育関係団体は、今、15団体が主なものとして存在する。そのうちの10団体に補助をしていると捉えていただきたい。

議 長 委員の皆様、いかがか。

委 員 単純な質問ですが、15団体あって10団体というのは、全部が申請した上で審査をされて10団体になっているのか。

事務局 当初、15団体に補助という形で進めていたが、自助努力をお願いしたところ、その中でどうしても補助が必要だといった団体が11団体あった。その後、24年に1団体が申請を取りやめ、現在は10団体に補助しているという状況である。

議 長 それ以外のところがどうなっているかという質問に対し、もう少し説明してほしい。

事務局 当初、15団体全てに補助金を交付していた。しかしながら、平成14年度に県のスプリングレビュー、いわゆる事業見直しを行った。その中で、社会教育委員連絡協議会、公民館連絡協議会、そして公共図書館協会、視聴覚ライブラリー連絡協議会の4団体から自主財源でできると申し出があり、11団体に補助することになった。さらに23年度末に1団体、申し出があり、24年度から現在の10団体になったという経緯がある。

議 長 追加説明でよくわかった。他にいかがか。

委 員 いずれの10団体も明らかにしっかりとした活動実績のある団体であり、事務局のほうでもしっかりと審査したということなので、私は原案のとおり、補助交付ということで賛成である。

議 長 他の委員の皆様、いかがか。特になければ、議案のとおり承認いただけるか。

委 員 【承認する】

議 長 本件は承認された。第401号で諮問されたことに対し、議案のとおり承認した旨を県教育委員会に答申という形でお示ししたい。

 事務局のほうでその他の議事はあるか。

事務局 その他はない。

議 長 では、議事をここで終了し、進行を事務局のほうにお返ししたい。

6 諸 連 絡

7 閉 会